

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-246453

(P2007-246453A)

(43) 公開日 平成19年9月27日(2007.9.27)

(51) Int.C1.	F 1	テーマコード (参考)
A61K 8/35 (2006.01)	A 61 K 8/35	4 C 083
A61K 8/63 (2006.01)	A 61 K 8/63	
A61K 8/98 (2006.01)	A 61 K 8/98	
A61K 8/37 (2006.01)	A 61 K 8/37	
A61K 8/02 (2006.01)	A 61 K 8/02	
審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 11 頁) 最終頁に続く		
(21) 出願番号	特願2006-73529 (P2006-73529)	(71) 出願人 000145862
(22) 出願日	平成18年3月16日 (2006.3.16)	株式会社コーセー 東京都中央区日本橋3丁目6番2号
		(72) 発明者 巢山 優 東京都北区栄町48番18号 株式会社コ ーセー研究本部内
		F ターム (参考) 4C083 AA122 AB242 AB442 AC022 AC122 AC211 AC212 AC232 AC302 AC342 AC391 AC392 AC912 AD022 AD152 AD202 AD222 AD242 AD491 AD492 AD511 AD531 AD532 BB11 BB12 CC02 CC13 CC14 DD11 DD21 EE12

(54) 【発明の名称】 固形化粧料

(57) 【要約】

【課題】 保湿効果及びその持続性に優れ、肌のハリ感や艶を改善する効果に優れた固形化粧料に関するものである。保湿効果及び、その持続性に優れ、肌改善効果に優れた固形化粧料を提供すること。

【解決手段】 次の成分 (a) ~ (c) ;

(a) アスタキサンチン類 0.00001 ~ 0.1 質量 %

(b) 抱水性油剤

(c) 固形油及び/又は油ゲル化剤

を配合することを特徴とする固形化粧料。

【選択図】 なし

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

次の成分 (a) ~ (c) ;
 (a) アスタキサンチン類 0.00001 ~ 0.1 質量%
 (b) 抱水性油
 (c) 固形油及び / 又は油ゲル化剤

を配合することを特徴とする固形化粧料。

【請求項 2】

前記成分 (b) が、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(コレステリル・ベヘニル・オクチルドデシル)、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(フィトステリル・ベヘニル・オクチルドデシル)、ヒドロキシステアリン酸コレステリル、酢酸ラノリン、(12-ヒドロキシステアリン酸・ステアリン酸・ロジン酸)ジペンタエリスリトール、(12-ヒドロキシステアリン酸・イソステアリン酸)ジペンタエリスリトールから選ばれる一種又は二種以上の抱水性油であることを特徴とする請求項 1 に記載の固形化粧料。10

【請求項 3】

前記固形化粧料が老化防止用であることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の固形化粧料。。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、酸化防止効果や老化防止効果に優れたアスタキサンチン類を配合する固形化粧料に関するものであり、より詳細には、保湿効果及びその持続性に優れ、肌のハリ感や艶を改善する効果に優れた固形化粧料に関するものである。20

【背景技術】

【0002】

従来より、化粧料、医薬部外品、医薬品等の皮膚外用剤には、抗酸化剤、抗炎症剤、老化防止剤、抗ストレス剤、日焼け防止剤、美白剤等としてアスタキサンチン類が用いられてきた。(例えば、特許文献 1 ~ 8、非特許文献 1 参照)、

【0003】

一方、人は加齢に伴い、肌の弾力が低下しハリ感が失われ、肌の艶も低下する傾向がある。また、これら加齢に伴う諸症状は肌の水分保持効果が低下することも関係している。このため、肌の保湿効果を高める様々な化粧料が開発されている。具体的には、油中水型乳化組成物に抱水性油を配合する技術(例えば、特許文献 9 参照)や、抱水性油と粘土鉱物を配合する技術(例えば、特許文献 10 参照)等が用いられてきた。更に、老化した肌を改善するために、肌のバリアー機能を回復促進剤として、アニオン性高分子塩を配合する技術(例えば、特許文献 11 参照)等が用いられていた。30

【0004】

- 【特許文献 1】特開平 2 - 49091 号公報
- 【特許文献 2】特開平 5 - 155736 号公報
- 【特許文献 3】特開平 7 - 300421 号公報
- 【特許文献 4】特開昭 63 - 83017 号公報
- 【特許文献 5】特開平 9 - 143063 号公報
- 【特許文献 6】特開平 6 - 145062 号公報
- 【特許文献 7】特開平 9 - 124470 号公報
- 【特許文献 8】特開 2002 - 128651 号公報
- 【特許文献 9】特開平 7 - 304629 号公報
- 【特許文献 10】特開平 8 - 20529 号公報
- 【特許文献 11】特開 2004 - 231578 号公報
- 【非特許文献 1】日本香粧品科学会第 19 回学術大会要旨集 第 66 頁、1994 年

【発明の開示】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】**【0005】**

しかしながら、前記特許文献1～8及び非特許文献1には、アスタキサンチン類と抱水性油と併用し、保湿効果及びその持続性に優れ、肌のハリ感や艶を改善する効果に優れた固形化粧料が得られることは開示されておらず、その示唆さえもなかった。また、前記特許文献9～11記載の技術では、保湿効果をある程度まで高めることはできるが、肌のハリ感や艶を改善する効果は得られなかった。

【0006】

このため、保湿効果及びその持続性に優れ、肌のハリ感や艶を改善する効果に優れた固形化粧料の開発が望まれていた。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明者は、上記実状において鋭意検討を重ねた結果、アスタキサンチン類、抱水性油及び固形油を併用することにより、肌に優れた保湿効果与え、しかもその効果を持続することができ、連続使用することにより、肌のハリ感や艶を改善する効果に優れることを見出し、本発明を完成させた。

【0008】

すなわち、本発明は次の成分(a)～(c)；

(a)アスタキサンチン類 0.00001～0.1質量%

(b)抱水性油

(c)固形油及び/又は油ゲル化剤

を配合することを特徴とする固形化粧料を提供するものである。

【0009】

また、前記成分(b)が、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(コレステリル・ベヘニル・オクチルドデシル)、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(フィトステリル・ベヘニル・オクチルドデシル)、ヒドロキシステアリン酸コレステリル、酢酸ラノリン、(12-ヒドロキシステアリン酸・ステアリン酸・ロジン酸)ジペンタエリスリトール、(12-ヒドロキシステアリン酸・イソステアリン酸)ジペンタエリスリトールから選ばれる一種又は二種以上の抱水性油であることを特徴とする固形化粧料を提供するものである。

【0010】

更に、前記固形化粧料が老化防止用であることを特徴とする固形化粧料を提供するものである。

【発明の効果】**【0011】**

本発明の固形化粧料は、保湿効果及びその持続性に優れ、肌のハリ感や艶を改善する効果に優れるものである。

【発明を実施するための最良の形態】**【0012】**

以下、本発明の構成について詳細に説明する。

本発明に用いられる成分(a)アスタキサンチン類は、化学合成品でも、オキアミ、サケ、マス、福寿草、赤色酵母等の天然物から抽出されたものでもよく、例えば以下の如くして調製されるものが好ましく利用できる。すなわち、オキアミ科オキアミ(*Euphausia similis* G.O.等)に抽出溶媒を加え抽出し、この抽出液を濾別して得られるアスタキサンチン類抽出エキスや、この抽出エキスから更に抽出溶媒を留去し、必要に応じて水素添加や加水分解等の化学反応を行った後、分子蒸留、あるいはカラムクロマトグラフィーや高速液体クロマトグラフィー(HPLC)等の手段を用いて脱臭、精製を行った精製アスタキサンチン類を用いることができる。上記抽出溶媒としては、アセトン、エーテル、クロロホルム及びアルコール(エタノール、メタノール等)等の有機溶媒を用いることができ、また、これらの混合溶液を用いることもできる。あるいは、超臨界状態の二酸化炭素を

10

20

30

40

50

用いてもよい。なお、本発明におけるアスタキサンチン類とは、アスタキサンチン類およびその誘導体の両者を包含するものである。

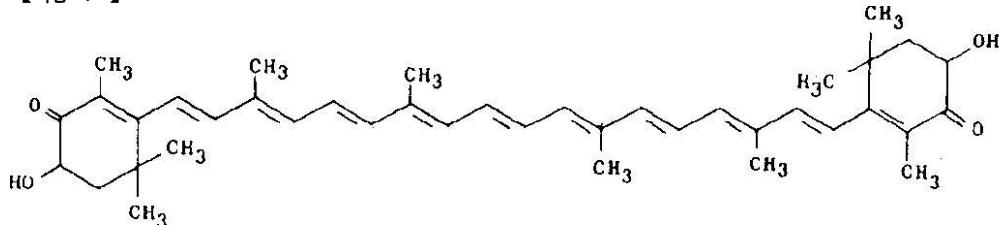
【0013】

成分(a)アスタキサンチン類は、次の式で示されるカロテノイドであり、その誘導体としては、アスタキサンチン類のエステルが挙げられ、例えば、グリシン、アラニン等のアミノ酸エステル類、酢酸エステル、クエン酸エステル等のカルボン酸エステル及びその塩類、リン酸エステル、硫酸エステル等の無機酸エステル及びその塩類、グルコシド等の配糖体類、またはエイコサペンタエン酸やドコサヘキサエン酸等の高度不飽和脂肪酸、オレイン酸やリノール酸等の不飽和脂肪酸またはパルミチン酸やステアリン酸等の飽和脂肪酸から選択される脂肪酸エステル類等から選択されるモノエステル体及び同種または異種のジエステル体等が挙げられる。

10

【0014】

【化1】



20

【0015】

本発明の固形化粧料における、成分(a)の配合量は0.00001~0.1質量%（以下、単に「%」と略す。）が好ましく、0.0005~0.01%がより好ましい。配合量が0.00001%未満では、アスタキサンチンの十分な効果が得られないことがあり、0.1%を超えて配合させても効果の増大が顕著でない。

【0016】

本発明に用いられる成分(b)抱水性油は、肌上で水を抱えることにより保湿効果を付与するものである。このような抱水性油は、以下の試験法により抱水力100以上のものである。

30

試験法：50に加熱した油10gを200mLビーカーに秤り取り、デスパーミキサーにて3000rpmで攪拌しながら50の水を徐々に、水が排液しない最大限（質量g）を測定し、この数値を試料10で除し、100倍して抱水力とした。

【0017】

このような成分(b)の油は、具体的には、例えば、ラウロイルグルタミン酸ジオクチルドデシル、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ（コレステリル・ベヘニル・オクチルドデシル）、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ（フィトステリル・ベヘニル・オクチルドデシル）等のアミノ酸系エステル油剤、ヒマシ油、シア脂等の多価アルコール脂肪酸エステル、ヘキサグリセリン脂肪酸エステル、デカグリセリン脂肪酸エステル及び、（アジピン酸・2-エチルヘキサン酸・ステアリン酸）グリセリルオリゴエステル、（12-ヒドロキシステアリン酸・ステアリン酸・ロジン酸）ジペンタエリスリトール、（12-ヒドロキシステアリン酸・イソステアリン酸）ジペンタエリスリトール等の脂肪酸ジペンタエリスリトール、コレステロール、コレスタンノール、デヒドロコレステロール、ラノリン脂肪酸コレステリル、イソステアリン酸コレステリル、ヒドロキシステアリン酸コレステリル、リシノール酸コレステリル、マカデミアナッツ油脂肪酸コレステリル等のコレステロール誘導体やフィトステロール誘導体、ラノリン、吸着精製ラノリン、液状ラノリン、還元ラノリン、酢酸ラノリン、ラノリンアルコール、水素添加ラノリンアルコール、ラノリン脂肪酸等のラノリン誘導体及びそれらをポリオキシアルキレンで変性したものが挙げられ、これらを一種又は二種以上を用いることができる。これらの中で成分(b)として

40

50

、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(コレステリル・ベヘニル・オクチルドデシル)、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(フィトステリル・ベヘニル・オクチルドデシル)、ヒドロキシステアリン酸コレステリル、酢酸ラノリン、(12-ヒドロキシステアリン酸・ステアリン酸・ロジン酸)ジペンタエリスリトール、(12-ヒドロキシステアリン酸・イソステアリン酸)ジペンタエリスリトールを選択すると、保湿効果がより優れた固形化粧料を得ることができる。

【0018】

本発明の固形化粧料における、成分(b)の配合量は、0.1~90%が好ましく、1~50%がより好ましい。成分(b)をこの範囲で配合すると、保湿効果がより優れた固形化粧料を得ることができる。

10

【0019】

本発明に用いられる成分(c)固形油及び/又は油ゲル化剤は、肌上で化粧膜を形成し、保湿効果の持続性を高めるものである。このような固形油は、常温で固形を呈する油であり、合成炭化水素系、天然及び合成ロウ系、硬化油系、高級脂肪酸系、高級アルコール系等の何れでの良い、具体的には、パラフィンワックス、セレシンワックス、マイクロクリスタリンワックス、フィッシャトロプシュワックス、ポリエチレンワックス、エチレン・プロピレンコポリマー、キャンデリラワックス、カルナウバワックス、ビーズワックス、モクロウ、ゲイロウ、ジロウ、モンタンワックス、ステアリル変性メチルポリシロキサン、ベヘニル変性メチルポリシロキサン等のシリコーンワックス等が挙げられ、これらを一種又は二種以上を用いることができる。

20

【0020】

また、油ゲル化剤としては、成分(b)をゲル化させるものであり、例えば、ステアリン酸アルミニウム、ステアリン酸マグネシウム等の金属石鹼、パルミチン酸デキストリン等のデキストリン脂肪酸エステル、ショ糖パルミチン酸エステル、でんぶんパルミチン酸エステル、バクモンドウ由来のフラクトオリゴ糖ステアリン酸エステル等の多糖脂肪酸エステル、ジオクタデシルジメチルアンモニウム塩変性モンモリロナイト、ジヘキサデシルジメチルアンモニウム塩変性モンモリロナイト等の有機変性粘土鉱物、12-ヒドロキシステアリン酸等が挙げられ、これらを一種又は二種以上を用いることができる。

【0021】

本発明の固形化粧料における、成分(c)の配合量は、0.1~20%が好ましく、1~10%がより好ましい。成分(c)をこの範囲で配合すると、保湿効果の持続性がより優れた固形化粧料を得ることができる。

30

【0022】

本発明の固形化粧料には、本発明の効果を損なわない範囲で、必要に応じて、上記成分の他に以下の成分を加えることができる。このような成分としては、界面活性剤、成分(b)及び(c)以外の油性成分、水溶性高分子、多価アルコール、低級アルコール類、紫外線吸収剤、保湿剤、皮膜形成剤、粉体成分、褪色防止剤、酸化防止剤、消泡剤、美容成分、防腐剤、香料等を挙げることができる。

【0023】

本発明に配合可能な界面活性剤は、具体的には、陰イオン性界面活性剤として、ステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、ベヘン酸、イソステアリン酸、オレイン酸、12-ヒドロキシステアリン酸等の脂肪酸とナトリウム、カリウム、トリエタノールアミン等のアルカリ物質により形成される脂肪酸石鹼類、アシルグルタミン酸塩類、アルキルリン酸塩、ポリオキシアルキレン付加アルキルリン酸塩等が挙げられる。陽イオン性界面活性剤としては、アルキルアミン塩、アルキル四級アンモニウム塩等が挙げられる。両性界面活性剤としては、N,N-ジメチル-N-アルキル-N-カルボキシルメチルアンモニウムベタイン、N,N-ジアルキルアミノアルキレンカルボン酸、N,N,N-トリアルキル-N-スルフォアルキレンアンモニウムベタイン、N,N-ジアルキル-N,N-ビス(ポリオキシエチレン硫酸)アンモニウムベタイン、2-アルキル-1-ヒドロキシエチル-1-カルボキシメチルイミダゾリニウムベタイン、レシチン、リン脂質等が挙げられる。非

40

50

イオン性界面活性剤としては、グリセリン脂肪酸エステル及びそのアルキレングリコール付加物、ポリグリセリン脂肪酸エステル及びそのアルキレングリコール付加物、プロピレングリコール脂肪酸エステル及びそのアルキレングリコール付加物、ソルビタン脂肪酸エステル及びそのアルキレングリコール付加物、ソルビトールの脂肪酸エステル及びそのアルキレングリコール付加物、ポリアルキレングリコール脂肪酸エステル、蔗糖脂肪酸エステル、ポリオキシアルキレンアルキルエーテル、グリセリンアルキルエーテル、ポリオキシエチレンアルキルフェニルエーテル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油、ラノリンのアルキレングリコール付加物等が挙げられる。

【0024】

本発明に配合可能な油性成分は、具体的には、流動パラフィン、スクワラン、ワセリン、パラフィンワックス等の炭化水素類、オリーブ油、ヒマシ油、ミンク油、マカデミアンナッツ油等の油脂類、ホホバ油、セチルイソオクタネート、ミリスチン酸イソプロピル、パルミチン酸イソプロピル、ミリスチン酸オクチルドデシル、トリオクタン酸グリセリル、ジイソステアリン酸ジグリセリル、トリイソステアリン酸ジグリセリル、ジオクタン酸ネオペンチルグリコール、コレステロール脂肪酸エステル等のエステル類、パーカルオロポリエーテル、パーカルオロデカン、パーカルオロオクタン等のフッ素系油剤類等が挙げられ、これらを一種又は二種以上用いることができる。

【0025】

本発明に配合可能な水溶性高分子は、具体的には、ヒアルロン酸、アルギン酸ナトリウム、キサンタンガム、メチルセルロース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、カルボキシビニルポリマー、アルキル変性カルボキシビニルポリマー、ポリアクリル酸ナトリウム、寒天、アルカリゲネス產生多糖類等が挙げられ、これらを一種又は二種以上用いることができる。

【0026】

本発明の固形化粧料の剤型は、油性固形型、油中水性固形、水中油性固形等の何れでも良い。

【0027】

本発明の固形化粧料の用途は、口紅、リップクリーム、アイシャドウ、ファンデーション、コンシーラー等のメーキャップ化粧料、美白スティック、シワ隠しスティック、凹凸補正スティック等のスキンケア化粧料等に適用できる。また、本発明の固形化粧料形態は、スティック状、ケーキ状等の何れでも良い。尚、本発明の固形化粧料は、老化により弛んだ肌のハリ感を改善する等の老化防止用であると本発明の効果が顕著である。

【0028】

本発明の固形化粧料の製造方法は、特に限定されないが、例えば、成分(b)に成分(c)を加熱溶解し、成分(a)を添加し、容器に充填し冷却固化させることにより得ることができる。

【実施例】

【0029】

次に実施例を挙げて本発明を更に説明するが、本発明はこれによって何ら限定されるものではない。

【0030】

実施例1～6及び比較例1～2：老化防止用スキンケアスティック（油中水性固形）
下記表1～2に示す組成の老化防止用スキンケアスティックを下記製造方法により調製し、「保湿効果」、「保湿効果の持続」、「ハリ感・艶の改善」の各項目について、以下に示す評価方法により評価・判定し、結果を併せて表1及び2に示した。

【0031】

10

20

30

40

【表1】

成 分	実施例			
	1	2	3	4
1.ショ糖脂肪酸エステル	5	5	5	5
2.ジステアリン酸エチレングリコール	3	3	3	3
3.2-エチルヘキサン酸セチル	10	10	10	10
4.ジメチルボリシロキサン(6CS)	10	10	10	10
5.ジエチルジステアリルアンモニウムヘクトライト	0.18	0.18	0.18	0.18
6.アスタキサンチン(注1)	0.01	0.01	0.01	0.01
7.N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(コレステリル・ヘニル・オクチルドデシル)(注2)	10	1	50	—
8.(12-ヒドロキシステアリン酸・ステアリン酸・ロシン酸)ジペンタエリスリトール	—	—	—	5
9.カルナウバワックス	5	5	5	5
10.ジポリヒドロキシステアリン酸PEG-30	1	1	1	1
11.香料	適量	適量	適量	適量
12.グリセリン	2	2	2	2
13.カンテン末	0.6	0.6	0.6	0.6
14.防腐剤	適量	適量	適量	適量
15.精製水	残量	残量	残量	残量
<評価項目>				
保湿効果	◎	○	○	◎
保湿効果の持続	◎	○	○	◎
ハリ感・艶の改善効果	◎	○	○	○

注1: 12/食研社製

注2:エルテュ CL-301(味の素社製)

[0 0 3 2]

【表2】

成 分	(%)			
	実施例	比較例		
5	6	1	2	
1.ショ糖脂肪酸エステル	5	5	5	5
2.ジステアリン酸エチレングリコール	3	3	3	3
3.2-エチルヘキサン酸セチル	10	10	10	10
4.ジメチルホリシロキサン(6CS)	10	10	10	10
5.ジエチルジステアリルアンモニウムヘクトライ	0.18	0.18	0.18	0.18
6.アスタキサンチン(注1)	0.1	1E-05	—	0.01
7.N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(コレステリル・ヘニル・オクチルドデシル)(注2)	10	10	10	—
8.(12-ヒドロキシステアリン酸・ステアリン酸・ロジン酸)ジヘンタエリスリトール	—	—	—	—
9.カルナウバワックス	5	5	5	5
10.ジポリヒドロキシステアリン酸PEG-30	1	1	1	1
11.香料	適量	適量	適量	適量
12.グリセリン	2	2	2	2
13.カンテン末	0.6	0.6	0.6	0.6
14.防腐剤	適量	適量	適量	適量
15.精製水	残量	残量	残量	残量
<評価項目>				
保湿効果	◎	◎	○	×
保湿効果の持続	◎	◎	○	×
ハリ感・艶の改善効果	◎	○	×	△

注1:イタノ食研社製

注2:エルデュ CL-301(味の素社製)

【0033】

(製造方法)

A: 成分1~11を70に加熱し混合する。

B: 成分12~15を70に加熱し混合する。

C: AにBを添加し70で乳化する。

D: Cを70に加熱し、容器に充填し、室温まで冷却し、老化防止用スキンケアスティックを得た。

【0034】

評価方法1:「保湿効果」、「保湿効果の持続」

年齢35歳以上の化粧歴10年以上の女性20名をパネルとし、前記実施例及び比較例の老化防止用スキンケアスティックを使用してもらい、「保湿効果」、「保湿効果の持続」について、以下の評価基準で5段階絶対評価し、全パネルの評価の平均点から判定した。

【0035】

10

20

30

40

50

(5段階絶対評価基準)

評価結果	：評 点
非常に良好	： 5 点
良好	： 4 点
普通	： 3 点
不良	： 2 点
非常に不良	： 1 点

(判定基準)

全パネルの評点の平均点	：判 定
4 . 5 点以上	：
3 . 5 点以上 4 . 5 点未満	：
2 . 5 点以上 3 . 5 点未満	：
2 . 5 点未満	： x

【0036】

評価方法2：「ハリ感・艶の改善」

年齢35歳以上の化粧歴10年以上の女性10名をパネルとし、前記実施例及び比較例の老化防止用スキンケアスティックを毎日、朝と夜の2回、10週間にわたって使用してもらい、使用開始前と10週間後とで、肌のハリ感や艶が改善されたと感じた人数により、以下の判定基準により判定した。

【0037】

(判定基準)

肌改善効果が認められたパネル数	：判 定
10人	：
7~9人	：
2~6人	：
0~1人	： x

【0038】

表1及び表2の結果から明らかに、本発明の実施品である実施例1~6の老化防止用スキンケアスティックは、「保湿効果」、「保湿効果の持続性」、「ハリ感・艶の改善」の全ての項目に優れた老化防止用固形化粧料であった。これに対して、成分(a)を配合しない比較例1では、「ハリ感・艶の改善」に劣り、成分(b)を配合しない比較例2では、「保湿効果」や「保湿効果の持続性」が劣っていた。

【0039】

実施例7：老化防止用スティック状リップクリーム(油性固形)

(成分)	(%)
1 . カルナウバワックス	1 0
2 . ヒドロキシステアリン酸コレステリル	5
3 . マイクロクリスタリンワックス	5
4 . ポリブテン	1 0
5 . トリ2-エチルヘキサン酸グリセリル	2 0
6 . 流動パラフィン	残量
7 . アスタキサンチン(注1)	0 . 0 1
8 . 無水ケイ酸	0 . 5
9 . 防腐剤	適 量
10 . 香料	適 量

【0040】

(製造方法)

A：成分1~10を100に加熱し混合する。

B：Aを70で容器に充填し、室温まで冷却固化して老化防止用スティック状リップ

10

20

30

40

50

クリームを得た。

以上のようにして得られた老化防止用スティック状リップクリームは、「保湿効果」、「保湿効果の持続性」、「ハリ感・艶の改善」の全ての項目に優れた老化防止用固形化粧料であった。

【0041】

実施例8：ケーキ状アイシャドウ（油性固形）

(成分)	(%)	
1. パルミチン酸デキストリン	8	
2. 流動パラフィン	残量	
3. ジメチコン(6CS)	0.5	10
4. 酢酸液状ラノリン	5	
5. アスタキサンチン(注1)	0.01	
6. 2-エチルヘキサン酸	20	
7. 無水ケイ酸	2	
8. 雲母チタン	1	
9. 防腐剤	適量	
10. 香料	適量	

【0042】

(製造方法)

A：成分1～6を70に加熱し混合する。

20

B：Aに成分7～10を添加し、均一混合する。

C：Bを70で金皿に充填し、室温まで冷却固化してケーキ状アイシャドウを得た。

以上のようにして得られたケーキ状アイシャドウは、「保湿効果」、「保湿効果の持続性」、「ハリ感・艶の改善」の全ての項目に優れた固形化粧料であった。

以上

フロントページの続き

(51) Int.Cl.

A 6 1 Q 19/08

(2006.01)

F I

A 6 1 Q 19/08

テーマコード(参考)